

土地連、公益法人に

総会決議 今月上旬申請

県軍用地等地主会連合会（土地連、喜屋武茂夫会長）は31日、那覇市内であつた臨時総会で、2008年に始まつた新公益法人制度に伴い、新たに公益社団法人へ移行する方針を決議した。11月上旬に県へ移行申請を出す。県公益認

定等審議会の審査を経て県が認定すれば、新法人となる。

政府は、明治時代から続く法人制度を改革し、08年12月に関連法を施行。従来の社団法人は13年11月末までに「公益社団法人」か「一般社団法人」に移行しなければならない。申請を行わない場合、解散となる。

土地連は、「一般」と比べて信頼性が高く、税制上優遇される「公益」を目指す。認定には高い「公益性」が求められるが、土地連は「防衛行政に多大に貢献し、国民の安心・安全の確保に寄与している」として適格性を主張している。

土地連は新会館をキャンプ桑江北側（北谷町）の返還跡地に建設中で、来年3月末までに完成予定。